挨 拶

2012年度運営方針

理 事 長 奥 村 洋 -



多くの方が同じことを何度も繰り返していますように、2011年の3月11日は日本国民にとって本当に忘れられない悲しい大災害のあった日です。あれから既に1年を過ぎておりますが、なかなか現地では復興の捗らないところも多いのが現実です。最近は珍しくもなくなりましたが、政治は政局動向に振り回されて、震災復興の鍵となる社会・経済の建て直しが一向に進まない状態です。野田政権の踏ん張りに期待したいところです。他方、日本の産業界は独自の努力を重ね、震災後の停滞状態からは少しずつ回復しております。しかし、世界の情勢

を見てみますと、その成長を阻みそうな障害が散見されます。ギリシャ、スペインなどの財政不安から欧州経済の混乱が懸念され、なかなか大きく回復しない米国経済の影響もあり、円高が止まりません。輸出産業にとっては非常に厳しい環境が発生しております。また、経済成長力の点から見ても、先進諸国の経済成長率に比べ、新興国のそれは倍以上の率です。つまり、日本の産業界の多くは今後新興国市場に頼って成長していくことが要求されます。新興国での事業は各国特有のカントリーリスクがあり、先進諸国を相手に行ってきた事業と同じようには遂行することができません。ビジネスモデルの転換が要求されます。既に、新興国でのビジネス無くして事業経営が立ち行かないという産業や企業が多いと思います。今や事業は地球上の一部地域で行うものではなく、文字通りグローバルな展開が企業の発展にはかかせないものとなっております。

ところが、知的財産制度は国や地域毎に違った制度が制定されております。事業はグローバル展開が要求される一方で、その事業運営に欠かせない知的財産制度がグローバルに統一されていないのです。事業にとって知的財産制度はゲームのルールのようなものです。JIPAは日本のメンバー企業がグローバルに事業展開する際に少しでも役に立つように、世界のルール調和に尽力してきております。どのようにルールを変えれば、産業界が事業し易いようにできるのかを考えています。いわゆる世界の事業のプラットフォームをつくっていると言い換えてもよいと思います。

JIPAの組織の特徴は基本的に手弁当方式であるということです。各メンバー企業から金銭的には無報酬の研究員の派遣を受け、競合関係にある会社の社員同士でも一緒に研究活動を行い、より良い知的財産制度にするための議論研究を進め、政策を考え、そして、それを社会に提言しているグループがJIPAです。賛助会員も入れて会員数は1千数百社です。世界でも類を見ない、非常に稀なそして知財政策提言には非常に有効・有用なチームと言えます。この研究員は各企業で毎日実務を行い、

知財の現状と直面している人たちですから、とても実行能力の高い研究部隊が構成されています。

このJIPAから発信した意見はとても大切なユーザーの意見として取り上げられております。例えば、先日、米国特許商標庁のカッポス長官はJIPAのパブリックコメントはいつもご自身で読んで検討し、部下に指示していると言っておられました。正直なところ、そこまで米国特許商標庁で大事に取り扱われているとは思ってもいなかったので、その話を聞いて私はとても驚きました。同じように、EPO長官もユーザーであるJIPAの意見を直接聞きたいということで、知財制度について何度もJIPAとは対面で意見交換や議論を行っております。もちろん、JPOは地元ですので、以前から密接に情報交換し、時には対立する意見も含め議論を重ねることができる関係を構築できております。このような主要特許庁との関係はさらに密接なものとし、ユーザーとしてのJIPAの意見がもっと世界中の知的財産制度の変革に反映されるよう努力することは改めて言うまでもありません。

前記のように、南北問題、中国などの新興国の台頭、ビジネスモデル転換の必要性など多くの課題が社会に存在します。このような課題は社会が新しい仕組みへ変革するために用意されたものと私は考えております。JIPA活動年初に当たり、本年度の活動にかける想いとして、それぞれの課題に関して間違った方向でも構わないので、新しい方向に一歩足を踏み出すような活動をしたいと考えております。

本年度のJIPAの重点活動の基本方針は大きく分けて4つございます。

- 1) グローバル活動
- 2) JIPA内部の専門委員会,政策プロジェクト
- 3)人材育成
- 4) JIPAの運営基盤の整備

これら基本方針の各活動のうち、幾つか重要なものを紹介します。

総合戦略会議という新しいチームを設置します。前年度までは、総合企画委員会が理事長の諮問機関として活動し、JIPAの運営方針検討など理事長のアドバイザーを果たしてきました。しかし、この委員会には特定のテーマを実行する機能を有していなかったため、折角良いアイデアを提案しても、JIPAとして実行できない課題がいくつもありました。元々、この委員会を構成するメンバーは知的財産に関する知識、経験共に豊富な方々でした。それで、本年度からは総合戦略会議という名前の下、このチームがJIPAの運営していくべき方向性の検討および必要な施策の提案をすると共に、それを実際に実行することを期待しています。

JIPAのいわゆるバックボーンとも言える専門委員会は知的財産にかかわる多くのことを検討し、 実行する実行部隊です。この委員会がきちんと機能することによって知的財産制度という事業のプラットフォームへの提言を日本から発信していくことができるようになります。

政策プロジェクトは昨年とほぼ同様の活動を引き続いて実行します。その中でも新しい第一歩とい

う意味合いでは、特許制度調和委員会の活動をあげます。本年度、特許庁とユーザーの5極会合があり、JIPAも日本のユーザーを代表して参加します。IP-5という日欧米に加えて中韓の特許庁の長官が会合するところへ、その5拠点のユーザーが一堂に会する会議です。これは本年初めて行われます。場所はフランスのコルシカ島です。中国のユーザーが、日欧米ユーザーと同じように自国の特許庁とは独立して議論できるのかというところについては、やはり難しい面もあるかもしれません。しかし、我々は既に中国も重要な事業パートナーとして存在する世界に生きているのですから、そういう潜在的なリスクも含めてグローバル化していかなければいけない状況です。この活動がどのように進むかは分かりません。分からないけれども、新たな一歩をきちんと踏み出すことで、きっと正しい方向にJIPAは動き、世界を動かしていくと信じております。

インド訪問団の活動は第2歩目を踏み出します。前回はまず第1回目ということで、現地のステークホルダーである各特許庁や代理人などとのネットワークを構築してきました。本年度はきちんとした深い足跡を2歩も3歩も残して、次の活動につなげられるような成果を上げていきたいと考えております。特にインドは中国と並んで新興国としては非常に重要なマーケットです。JIPAのメンバー会社の皆さんがインドで事業するときにとても役に立ったと言われるような成果を上げていきたいと思っております。

職務発明制度に関しましては、本年度は知財戦略推進本部会合でも重要な議題の1つとして取り上げられておりますので、JIPAも経団連、自工会、その他の産業団体と一緒になって、このテーマでシンポジウムを行い、この制度についてどういう方向に、それこそ一歩動いていくのかを示したいと思っております。

本年度のJIPAの知財シンポジウムは名古屋です。例年、東京開催ですので、知財シンポジウムを機会にぜひ名古屋まで足を運んでください。今回のテーマはアジアなど新興国に産業界が大きな一歩を残すためにどういうことをすればいいのかということについて議論される予定です。ビジネスモデル転換、新興国への事業展開のきっかけになると思います。

人材育成は人材育成委員会での課題の検討と対策を行います。この委員会を専務理事直轄にするということで機動的に動けるようにしたと考えております。今まで人材育成を課題としたときによく言われていたのが、グローバル人材の育成でした。もう一歩具体的なイメージとして、知財を戦略的に活用できる人材を育てることを目標にあげました。グローバル人材と単に言っても、英語を話しさえすればグローバルなのかというと、そうではありません。知財というものをグローバルに活用できている、つまり、事業戦略と共に知財の活用を考えることができるような人材を育成するのが目標です。

そして最後に大事なプロジェクトとして、WIPO Greenをあげます。これは昨年始まった、社会貢献をも目的のひとつとしているとても重要なプロジェクトです。ぜひ今年は1つ何とか契約成立できる、つまり、日本の技術を新興国に提供することを目標にします。ハードルは高いかもしれませんし、その技術移転が成功するかどうかも分かりません。まずは第一歩を踏み出すことが重要と考えます。

そうすることによって新興国も、技術を提供する日本の会社も共にハッピーになる、そして世界中が ハッピーになるというシナリオの第一歩を記したいと、このように考えております。

上記のような活動を本年度は実行していきます。皆様ひとつご協力のほどよろしくお願いいたしま す。



JIPA 2012 年度重点活動計画

<JIPA スローガン> FY2011を継続します。

世界から期待され、世界をリードするJIPA Creating IP Vision for the World

2011年3月11日は日本国民にとって忘れられない日となりました。その日の震災から被災地が復興するには日本国民全員での多くの忍耐、努力と協力が必要です。1年が経過した今日においてさえ、被災地の産業界が完全な復興にはほど遠い状態にあることも事実です。一方で、日本経済の破綻は世界経済全体に対して大きな影響を及ぼすほどの価値がありますので、この現状は看過できません。しかし、2012年3月に入ってから日経平均株価が久々に1万円台に回復し、もたつく国政とは裏腹に民間の産業界の頑張りが復活してきました。明るい兆しです。

この経済の復活が過去の延長では長続きしません。アメリカを筆頭とする先進諸国による世界経済の牽引状態は既に崩壊し、今やBRICsなどの新興国が世界経済の成長率の60-70%を担っております。世界経済は次のステージに移行しました。

それと同じくして、世界の知財問題も1990年代TRIPs協定に基づく知財保護強化の方向から既に変換されて、医薬品アクセス問題、環境技術移転問題など揺れ戻しと考えられる動きが新興国から発動され、現在の知財制度の変革方向に影響を与えております。正に、知財制度も次のステージに移行し始めていると言えます。

このような世界情勢の中でも、JIPAは上記のスローガン通り、欧米先進国に対して、中韓の企業に対して、そしてWIPOに対しても多くの知的財産制度の改革、運営などに関する意見発信を行ってきました。また、こうしたJIPAの意見、提言は世界の中の一大ユーザーの意見としていずれの国の特許庁や企業でも重要視され、検討され、そして改革の実行につながっております。これらJIPA主導の改革が世界の産業の振興に寄与していることは言うまでもありません。さらに、昨年度は新興国であるインド、メキシコにも訪問団を派遣し、将来の日本産業界の発展のために必要なネットワーク作り、情報収集を行いました。

本年度も、同スローガンの下、世界市民としての日本国民の幸福のために、次のステージの知財制度へのドアを開けることにより世界をリードする活動を推進します。競争力強化のための日本国内制度の改良や先進国間の制度調和は元より、本年度は開発途上国における環境技術の移転、模倣品・海賊版などの課題を含む知財制度のあり方にも一層注目し、グローバルな知財活動に対応できる人材が活躍してくれることを期待した活動を行います。また、JIPAの活動が東京、大阪、東海地域だけに偏らず、日本国に広く行渡るよう

な施策も検討実行いたします。

以上の基本スタンスに立ち、以下の重点活動基本方針およびそれに基づく重点活動計画を 着実に実行し、会員企業の知的財産活動に対し、直接および間接的に貢献する活動を展開 していく所存です。

I. 重点活動の基本方針

- (1) グローバル活動の推進
 - ①WIPO Green (旧GTPP) への協力
 - ②特許制度調和に向けた活動(日欧米およびIP-5関連)
 - ③その他, 日中企業連携会議, 模倣品・海賊版対策活動の推進
- (2) JIPA内部活動(専門委員会やPJ等)の活性化
 - ①総合戦略会議(現,総合企画委員会),人材育成委員会,会誌広報委員会のミッションとIIPA内位置づけの明確化
 - ②2020年を見据えた知財のあり方についての研究
 - ③職務発明制度PI,事業と標準化戦略検討委員会活動の外部とのコラボと成果の公表
 - ④新興国IP情報の提供の加速
 - ⑤地方活動の活性化(中国・四国・九州地区における協議会設置準備活動など)
 - ⑥広報活動の活性化
- (3) 人材育成
 - ①知財グローバル人材等の育成
- (4) JIPA運営基盤の整備
 - ①JIPA財政基盤の再構築
 - ②IIPA研修の質の再評価
 - ③IT活用したより効率的な(会議)運営
 - ④IIPA事務局機能の強化

Ⅱ. 基本方針を達成するための重点活動計画

- 1. 2012年度活動体制
- (1) 総合戦略会議
- (2) 人材育成委員会, 会誌広報委員会
- (3) 専門委員会(17委員会)

特許 1, 特許 2, 国際 1, 国際 2, 国際 3, 医薬・バイオテクノロジー, ソフトウェア, 著作権, 知財マネジメント 1, 知財マネジメント 2, 知財情報システム, 知財情報検索, ライセンス 1, ライセンス 2, 意匠, 商標, フェアトレード各委員会

(4) 政策プロジェクト (5プロジェクト),特別委員会 (3委員会) アジア戦略PJ,環境技術パッケージ推進PJ,職務発明制度検討PJ,特許制度小委員 会(日本特許制度改革)対応PJ, 日中企業連携PJ, 三極ユーザー/特許制度調和推進 委員会, 事業と標準化戦略研究委員会, 第12回JIPA知財シンポジウム実行委員会

2. 具体的施策

- (1) グローバル活動の推進
 - ①WIPO Green (旧GTPP) への協力

WIPOのデータベース運用等に対する積極的な協力活動を行い、JIPA発提案の成就と 日本技術の地位を確保できるよう、一つでも活用される事例を生み出す

- ②特許制度調和に向けた活動
 - ・三極ユーザー会議を継続開催し引き続き三極特許庁等の関係先に対して具体的提案 を行うと共に、韓国・中国を含めた将来の五極ユーザー体制の在り方等について三 極他団体とも協議する
 - ・EPOとの長官級との定例意見交換会, Quality検討定例会の設置を検討実施する
 - ・アジアにおける広域特許制度構築に向けての検討を行うと共に、アジア諸国・地域 の制度・運用の改善要請と、協力・支援活動を行う
- ③その他のグローバル活動
 - ・日中企業連携会議の継続開催 これまでの活動成果を踏まえ、より効果的、且つJIPAにとって有益な方法を検討 すると共に、会員企業への提案、情報提供も考慮した活動を行う
 - ・模倣品・海賊版対策活動の推進 国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)第1PJ幹事団体として、中央・地方政府と のパイプを活用し、より効果的な活動を推進する
- (2) IIPA内部活動(専門委員会やPI等)の活性化
 - ①総合戦略会議(現,総合企画委員会),人材育成委員会,会誌広報委員会のミッションとJIPA内位置づけの明確化

総合戦略会議を理事長直轄機関、人材育成委員会、会誌広報委員会を専務理事直轄機関と位置づけ、それぞれのミッションを明確にし、ミッション達成のための活動をより活性化する

②2020年を見据えた知財のあり方についての研究

昨年度総合企画委員会の答申を受け、総合戦略会議中にワーキンググループ等を設置 し、世界の知財情勢を見据え、我が国の取るべき戦略などの大局的な課題について研 究を行う

③職務発明制度PJ,事業と標準化戦略検討委員会活動の外部とのコラボと成果の公表活動成果を会員および外部に発信することを意識し、外部有識者を巻き込んだ活動を展開する

また、職務発明制度PIにおいては、業界横断的な意見交換等を継続実施する共に、35

条撤廃又は職務発明の法人帰属実現に向けた"職務発明制度フォーラム"開催に向けた活動を推進する

④新興国IP情報の提供の加速

今後企業収益の大きな伸びと割合を占める新興国に代表団等を派遣し、企業が取り組むべき知財面での対応、課題に関する情報を収集し、会員企業にフィードバックを行う

⑤地方活動の活性化

知財フォーラム関西に続き、中国・四国・九州地区の協議会の設置に向けた準備活動 を行う

- ⑥広報活動の活性化
 - ・執行部考えの外部発信力を強化すると共に、英文ホームページの戦略的活用を図る
 - ・特許庁, 裁判所, 国内外諸団体と積極的な意見・情報交換を行うと共に, 「知財管理」 誌. ホームページ等を利用した有益な情報発信を行う
 - ・JIPA知財シンポジウムの開催:2013年2月1日(金)於,名古屋国際会議場
- (3) 人材育成
 - ①知財グローバル人材等の育成
 - ・次代を担う知財グローバル人材,知財を戦略的に活用できる人材の育成プログラム を検討し、早期の実施に繋げる
- (4) JIPA運営基盤の整備
 - ①JIPA財政基盤の再構築
 - ・Action 50-50の更なる進化 研修コースの抜本的見直しを含めて、研修受講生の増減に影響されない財政基盤を 再構築する
 - ②IIPA研修の質の再評価

外部研修とのベンチマークを行い、質とコスト面で業界最高水準の研修を提供し、併せて安定したJIPA収益構造を確保する

③IT活用したより効率的な(会議)運営

会議の効率運営、交通費・出張費の削減、時間の有効活用のために、以下のITシステム活用等を行う

- ・多極電話会議システム
- ・TV会議システムのグレードアップ化
- ④IIPA事務局機能の強化
 - ・グローバル対応人材の確保

グローバル対応人材 (海外知財政府機関, 民間諸団体等との人脈作り, ロジ統括等) のミッションを明確化すると共に, 適任者を会員企業から受け入れる条件等を整備する

以上